令和４年度 第２回　大阪府外国人医療対策会議　議事概要

日時；令和5年3月9日（木）14時～15時30分

場所；ドーンセンター４階大会議室３

**議題（１）第１回会議において課題となった事項について**

【精神科入院同意書】

〇　同意書の翻訳版が、厚生労働省のホームページに参考資料扱いで掲載されているということであれば、国では日本語で書いている物しか認めていないということではないか。翻訳版も正式に認められるのか、厚生労働省に確認いただきたい。認められていないのであれば、翻訳版へのサインでも、正式な同意書として認められるよう国へ要望いただきたい。

〇　同意書の翻訳版は、内容を説明するための参考資料であり、日本語で書かれている書類にサインをもらうことが困難であるため、法的には、日本語の様式を使わなくてはいけない。翻訳したものを同時に見せて、日本語様式にサインをもらっている。しかし、医師は翻訳したものと分かっていても、外国人患者にはそれが証明できない。

【未収金対策】

〇　国の外国人患者受入れマニュアルでは、未収金対策のひとつとしてクレジットカード決済を推奨しているが、

　　 手数料がかかることからあまり導入されていない。国に対して手数料補助の要望をしていただきたい。

〇　日本人に対しても手数料を負担しておらず、外国人にだけ手数料を負担するのは難しいかも知れないが、

　　 少なくとも外国人医療にかかる手数料の補助を、国へ要望いただきたい。

〇　入国時に加入できる民間保険は、マストにはなっていないので、マストにしてもらうよう国の会議の場でも発信

　　 していきたい。

【消防における遠隔通訳の利用】

〇　各消防本部において、府の遠隔通訳サービスが利用できないと整理されたのはどのような経緯か。

⇒　消防における外国人対応のための費用は、国から市へ交付税措置がなされているため、府が契約する遠隔

　　 通訳サービスを負担額なしで利用していただくことは難しいという整理に至った。

**議題（2）令和４年度　外国人医療体制整備事業実績について**

【多言語遠隔通訳】

〇　遠隔通訳について、決算額が予算額に比べてかなり少額であるが、単価契約なのか。また、単年度契約か。

⇒　単価契約ではない。件数に関係なく、１年間でいくらという契約を単年度で行っている。なお、予算と決算に乖離があるのは、入札の結果。

〇　現場の意見として、電話通訳よりもビデオ通訳の方が、顔が見えていることで外国人の方も安心して、説明が

　　 スムーズに進むこともあるため、ビデオ通訳の検討をして欲しい。

【ワンストップ相談窓口】

〇　ワンストップ相談窓口の相談事例において、腎臓移植の事例が示されているが、移植を目的としたメディカル

ツーリズムであれば、国民皆保険制度の中で、相当な費用を日本人で負担するという問題が生じると思う。

〇　制度上、レシピエント（移植を受ける方）が、日本の健康保険に加入していれば、日本人と同様の扱いとなり、

　　 例えば、がん治療等医療費が高額になる場合でも、高額療養費制度が適用される。

**議題（３）令和５年度　外国人医療体制整備事業の予算措置状況について**

【外国人患者受入れ医療機関リスト】

〇　遠隔通訳サービスは全額公費で運営されており、利用登録に医療機関の負担はない。それにも関わらず、この遠隔通訳サービスを利用しながら、外国人患者受入れ医療機関リストに掲載を希望しないというのは、納税者目線からいうと少し疑問。遠隔通訳サービスを利用している医療機関については、受入れ医療機関としてリストに掲載されるべき。

⇒　遠隔通訳サービスの利用登録は、第三者への開示を前提としていないため、リストへの掲載は難しい。

〇　実際には、リストに掲載されている医療機関以外でも外国人受入れを行っている医療機関はあると思われるの

　　 で、そこまで公表にこだわらなくても良いかと思う。

〇　未収金問題やビデオ通訳導入の検討など、令和６年度予算に反映できるよう、来年度は夏頃には本会議を開

　　 催いただきたい。

**議題（４）大阪府外国人医療対策会議設置要綱の改正について**

【事務局から要綱改正提案】

〇　本会議の委員の任期については、現在１年としているが、2025年に開催される大阪・関西万博に向けた課題

　　 等に対し、継続してご議論いただくため、任期を３年間とした要綱改正案を提示。

⇒　反対意見なし。事務局改正案を承認。